

令和 7 年 9 月 平 戸 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

日 時	令和 7 年 9 月 24 日 (水) 午前 9 時 30 分開会 午後 0 時 40 分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員
出席者	入口教育長、石田教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長、本岡生涯学習課長、松尾文化交流課長

委員名	質 疑 等
教育次長	<p>(日程第 1 開会)</p> <p>ただ今から、令和 7 年 9 月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>先月末に、平戸ロータリークラブ様から例会の中で卓話をしてほしいという依頼があり、例会に参加させていただきました。そこで感心したのが、例会の進め方です。ロータリークラブの目標の読み上げから始まり、会の歌の斉唱、各報告、当番の方の話まで淀みなく進み、設立当初からこれまで何十年もされてこられたという伝統のようなものを感じました。何より感心したのは、それぞれの受け持ち時間がきちんと決められ、進行の鐘の合図によって時間をオーバーすることなく進められていったことです。内なる掟というか、しっかりとした決めごとがあるから組織は続くことを教えられました。</p> <p>さて、本日は議案が 2 件、後援について 10 件、その他の項で協議事項 1 件がございます。今回も委員各位におかれましては慎重なご審議をお願いいたします。</p> <p>なお、日程第 5 の議案第 29 号につきましては人事案件でございますので会の進行の都合上、日程第 6 の後に非公開で行いその後に日程第 7 閉会としたいと思います。それでは議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第 2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第 2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、9 月定例会の議事録署名委員に三輪委員、山村委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、8月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等はございませんか。</p> <p>異議がございませんので、8月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>実績の主なものについて報告します。8月20日、長崎県健康教育研究大会が平戸文化センターで開催され無事終了しました。21日、第15回九州地区市町村教育委員会研修大会、9月1日、学校関係では大きな事故もなく第2学期の始業式を迎えることが出来ました。3日、平戸市校長研修会、市議会定例会では教育委員会関係の一般質問が吉住龍三議員、近藤芳人議員からあり、4日の一般質問は池田稔巳議員からありました。7日、平戸市民体育祭総合開会式、8日、9月市議会定例会産業建設文教委員会、10日、平戸市教頭研修会、11日、8月に4名のALTの着任があり市長へのあいさつ、同日、令和6年度決算特別委員会、17日、定例学校訪問で山田小学校の訪問、21日、平戸文化の祭典の開幕でオープニングセレモニーに北松農業高等学校がオープニングを行いその後は、DRUM TAOの公演がありました。</p> <p>今後の予定ですが、25日、定例会学校訪問で根獅子小学校を訪問、26日、令和7年度地区別教育長小中義務教育学校長合同研修会があり人事異動についての協議の開始となります。27日、第2回平戸市PTA連合会理事研修会、同日、押淵徹氏の瑞宝双光章受賞を祝う会が行われます。29日、9月平戸市議会定例会議案質疑・閉会、10月1日、平戸市市制20周年記念式典、2日、ライフカントリーで最後となる平戸市小学校陸上大会、6日、定例会学校訪問で中部中学校を訪問、8日、久吹ダムで平戸市中学校総合体育大会の駅伝競技、11日から12日、第19回ひらどツデーウォーク2025、16日、九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会、22日、長崎県市町教育委員会連携会議が県立長崎図書館郷土資料センターであり出席する予定です。以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>定例会の進行上、先に説明したとおり議案第29号については、日程第6その他が終わってから行います。</p> <p>それでは、議案第30号 平戸市教育委員会職員の人事異動について、事務局の説明を求めます。</p>

教育次長	<p>議案第 30 号 平戸市教育委員会職員の人事異動について、令和 7 年 10 月 1 日付、平戸市教育委員会職員の人事異動の手続きについて、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、議決を求めるもので、6 月 30 日付けで 1 名が退職し欠員となっていた教育総務課に後任として配属されるものです。</p> <p>【以下、説明省略】</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「異議なし」)</p>
教育長	<p>ご意見がありませんので、議案第 30 号 平戸市教育委員会職員の人事異動につきましては、原案のとおり可決いたします。</p> <p>(日程第 6 その他)</p>
教育長	<p>次に、日程第 6 その他の 1 のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校 教育課長	<p>学校教育課の後援 4 件について、ご説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 20 回 長崎県中学校総合文化祭西彼・西海大会 ・ 北松地区人権教育研究協議会 第 18 回人権学習実践交流会 ・ 第 36 回長崎県中学校技術・家庭科教育研究大会 県北大会 ・ 第 51 回全珠連 県北地区珠算競技大会 <p>【以下、説明省略】</p>
生涯学習 課長	<p>生涯学習課の後援 6 件について、ご説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平戸ナイトミュージアム ・ 令和 7 年度ライフカントリー自主事業 ・ 宅島グループ杯第 33 回長崎県ジュニアユースサッカー選手権大会 ・ 第 2 回第一生命&長崎国際大学わくわくボッチャ大会 ・ 消費者トラブル防止講演会 ・ 第 41 回瓊川エンゼルス旗少年軟式野球（学童）大会 <p>【以下、説明省略】</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>

教育長	<p>それでは、後援について報告済といたします。</p> <p>次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>まず、実績報告です。8月21日、九州地区市町村教育委員会研修会がシーハットおおむらで開催され教育委員と出席しました。9月8日、9月市議会定例会産業建設文教委員会があり学校の統廃合に関する平戸市立学校設置条例、平戸市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について説明を行い承認されました。11日、令和6年度決算特別委員会に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、9月27日、市PTA連合会理事研修会、10月1日、平戸市市制施行20周年記念式典での従事、3日、市校長会に出席し第4期平戸市教育振興基本計画について説明を行います。22日、第2回学校予算委員会に出席する予定です。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、実績報告です。8月21日、通学路安全点検で市内を7か所に分け毎年実施しており、警察、県、市建設課などと今年度は中部地区の点検を行いました。22日、学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会を開催し現状、今後の予定について報告しました。25日から26日、各学校の校長との人事の一次ヒアリングの実施、9月17日、定例学校訪問で今年度をもって最後となる山田小学校の訪問を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、9月30日、総合学校訪問で南部中学校、10月20日には度島小中学校を訪問し全教諭の授業を見て指導を行う予定です。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>まず、実績報告です。8月19日、第60回中部地区老人クラブ振興大会、20日、第47回「少年の主張長崎県大会～わたしの主張2025～」、23日、「日本の存亡の危機に貢献した九州の歴史」と題し黒田成彦平戸市長が講演を行い平戸市民大学が開校しました。9月6日、音楽と絵本の読み聞かせグループSORA講演会を行いオンラインの参加を含め合計で120名の参加がありました。7日、市民体育祭開会式、18日、青少年育成ココロねっこ指導員等講習会、21日、益富組捕鯨操業300周年記念講演会①「平戸市域の捕鯨」があり28名の参加がありました。</p> <p>今後の予定ですが、27日、市PTA連合会理事研修会、同日、ひらど市民大学「たまごは千両役者」と題して長崎県立大学栄養健康学科の城内教授が講師となり開催します。28日、南部地区健康まつり、10月1日、施設予約システム等導入に係るプロポーザル、9日、長崎県都市体育主管課長会議、11日から12日、ひらどツデーウォーク2025、25日、V・ファールスタジアム親子無料観戦、26日、益富組捕鯨操業300周年記念講演会②「益富家と益富組」、28日、図書館協議会、29日、長崎県社会教育研究</p>

	大会があり出席する予定です。以上です。
文化交流 課長	<p>まず、実績報告です。8月27日、小学校教職員研修社会科部会、9月12日、令和6年度決算特別委員会、17日から19日、松浦資料博物館所蔵史料調査を九州大学と定期的に実施しています。21日、国文祭のオープニングを兼ね、ひらど文化の祭典の開幕としてDRUM TAOの講演を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、9月末から10月末まで、国文祭関係の行事が行われます。9月28日、オペラ 根獅子浜の不知火「おろくにんさま」、10月4日、ひらど文化まつり国文祭すぺしゃるとして小中高校生の部が開催されます。12日、ひらどで大茶会～武家茶道鎮信流～が実施されます。26日、ながさきピース文化祭 2025 の一環として冠をつけ例年開催の平戸市福祉健康まつりを実施する予定です。10月29日から11月7日、オランダノールトワイク市と交流事業を行っており高校生が来平し、30日にはオランダ・平戸市高校生交流事業訪問団が市長へ表敬訪問を行う予定です。以上です。</p>
教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	施設予約システム導入について、概略の説明をお願いします。
生涯学習 課長	<p>体育施設などを借りる場合には、カギの受け渡しが必要であるため施設の開閉、予約を簡素化することから始まったものです。システムを導入することによりQRコードから暗証番号等を入力することで、カギの受け渡しを行うことなく施設を開閉できるようになります。同時に予約システムを導入し、自宅などからパソコンや携帯電話で施設利用を予約することが出来るようにしたいと思っています。</p>
委員	施設を利用した場合の使用日誌の取扱いはどのようになるのでしょうか。
生涯学習 課長	<p>施設予約システムで管理するようになり日誌は不要となります。また、利用状況の集計も行うことができるようになります。</p> <p>施設予約システムの導入は、2月末には導入が完了し運用出来るようにしたいと思っています。</p>
教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	まず、実績報告について教育長及び各課長と重複する部分は、説明を割

愛させていただきます。

実績報告についてですが、8月19日、市債権管理対策会議、21日、10月1日開催予定の平戸市市制施行20周年記念式典招待者に係る臨時部長会議及び市木質バイオマスエネルギー利用推進協議会、29日、定例部長会議、市ゼロカーボンシティひらど推進本部会、指名審査委員会に出席しました。9月市議会定例会については、最後に報告させていただきます。9月19日、本年度13回目の指名審査委員会に出席しました。

今後の予定ですが、9月27日、市PTA連合会理事研修会、市民病院院長の瑞宝双光章受賞祝賀会、30日、定例部長会議、行政改革推進本部会議及び指名審査委員会、10月5日、県原子力防災訓練、6日、市食育推進会議が開催されますので出席する予定です。

最後に、令和7年9月市議会定例会について報告します。

本定例会は、9月1日開会、29日閉会の日程で行われ、現在、29日の議案審議を残すのみになっております。教育委員会関係の議案としては、報告1件、条例改正議案2件及び令和6年度決算認定議案1件について上程し、4日に議案質疑、8日に産業建設文教委員会及び11日に令和6年度決算特別委員会での審査が行われ、承認いただいている状況です。

資料は別刷りで送付させていただいているものになります。

まず、報告第10号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について」は、8月の定例教育委員会における議案第28号として説明、可決いただいたもので、今議会に報告し、承認いただいたところ です。

次に、議案第81号「平戸市立学校設置条例及び平戸市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について」は、根獅子小学校を紐差小学校へ統合すること並びに生月小学校及び山田小学校が新しく生月小学校として統合することに伴い、各条例の別表から「根獅子小学校、山田小学校」を削る一部改正条例であり説明し承認いただいたところ です。

次に、議案第82号「平戸市社会体育施設条例の一部改正について」は、南部市民屋内運動場が建替えられ、令和8年1月に供用開始を予定していることに伴い、別表中使用料の区分をアリーナ部分全面、半面及び多目的ルームの3区分とし、それぞれの料金を設定する一部改正条例であり説明し承認いただいたところ です。

その他、議案外報告として、産業建設文教委員会の際に「生月小、中学校の建築スケジュールについて」「社会教育施設及び社会体育施設の使用料の改定について」の2件の説明を行ったところ です。

また、一般質問につきましては、3日及び4日の両日に6名の一般質問者があり、吉住龍三議員、近藤議員、池田議員の3名が教育委員会に関連するものでした。

概要としましては、吉住龍三議員から「公共施設の適正管理の中でのスポーツ施設の集約化等及び赤坂野球場の電光掲示板設置」について、近藤

<p>教育長</p>	<p>議員から「任期4年間を振り返り、教師の雑務を担う専門職員の採用及び児童生徒向け補講支援制度導入並びにアーバンスポーツの環境整備」について、池田議員から「教育委員会が所管する施設の数と管理経費等及び子どもの平和教育」についてであり、答弁概要など掲載させていただいておりますので、ご一読ください。</p> <p>これ以外に、資料はありませんが、議案第66号「令和6年度平戸市一般会計決算認定について」として、10款教育費中、文化財保護費、文化振興費、文化施設費を除くものについて、説明し承認いただいたところです。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p> <p>報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>(4)その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会からの要望書の概要について <p>市校長会からの学年初め休業日を4月6日までとする要望についてであり、学年初めの休業日の改正についての要望です。平戸市学校管理規則第1条第3項の規定により学校始め休業日は4月1日から4月5日までとなっていますが、4月6日に変更し第1学期の始業式の日を4月7日にしたいとのことです。理由は、学校の教職員人事異動により全学校教職員が全員揃い業務を開始できるのは4月1日ではありますが、年によって土、日曜日があった場合に始業日まで3日間しか業務ができない年があり、会議、打ち合わせ、引き継ぎなどで時間を要することがあります。暦に関係なく始業日まで4日以上が必要であります。そのため、休業日を4月6日までにし、4月7日に始業式を行ってほしいとのことです。資料に、ある小学校の4日間ある場合と令和5年の3日間での比較について記載しています。学級のスタートにあたっての事務時間が少ないことや、引き継ぎのための職員間の連絡、職員会議、入学式の準備は始業式の午後からバタバタと行っているのが現状であります。</p> <p>始業日を変更した場合でも、授業時数は足りている状況であり1日減少しても法令上は余裕があります。</p> <p>4月7日に始業式を行っている県内市町では、長崎市、佐世保市、島原市、大村市、壱岐市、五島市、雲仙市、南島原市、上五島市となっています。4月8日からは、時津町、長与町、波佐見町です。4月6日は、平戸市、松浦市などでありそれぞれに検討している状況です。各市町の規則によって違いがある状況であり、夏季休業日、年度終了日についてもそれぞれの市町で違いがあります。</p> <p>今回の件は、皆さんに意見をお聞きし、検討を行い次回(10月)の教委</p>

	員会定例会で結論を出したいと思っています。
教育長	ご意見はないでしょうか。
委員	他市と比べて先生方に負担がかかっているのではないかと思います。授業時数に余裕があるのであれば、先生方に余裕をもって児童生徒を迎えてもらいたいと思います。
委員	授業時数に余裕はありますが、台風や積雪で休校した場合などを想定しないといけないと思いますので、時間を確保する意味ではあまり余裕時数を削らない方がいいのではないかと思います。
教育長	文科省からは、授業時数をあまりにも余裕をもって計画することや、足りない場合に休業日に登校するようなことがないよう、また、標準時数を守るように通知があつているところです。児童生徒の学習する時間を確保するのは必要であり、削りすぎるのはいかがなものかと思っています。 現場の状況としては、一人ひとりの状況について伝える時間は長くなつていることなど、児童生徒指導は依然と比べて多くなっている状況であり時間を要しているところです。
委員	新規採用職員など不安を抱えながら始業式を迎えている状況もあることから、少しでも不安を解消して自信を持たせることを考えると要望があつているように改善することも必要ではないかと思います。
委員	始業式までに5日間ある年は余裕をもって準備ができると思いますが、3日間の年のことを考えると、4月7日の始業式がいいのではないかと思います。
教育長	なるべく早く結論を出したいと思っていますので、改めて次回の定例会で結論を出したいと思います。
教育長	他に、その他でご意見等ないでしょうか。
委員	ツーデーウォークのコースに市町村合併前の町で作成した史跡の看板があり、これまで地域等で修理等を行っていきましたが、修復が厳しい状況となっています。市町村合併前に作成された史跡説明版（看板）の修復はどのように取り扱っているのかお尋ねします。
文化交流課長	ツーデーウォークのコースとなっているとのことですので、現場を確認し対応したいと思います。

委員	<p>部活動の地域移行による指導者の確保について、愛好会として活動している人はいますが、地域クラブの指導者となることについては負担等が大きいことから断られることがあっています。地域クラブに移行し活動を続ける場合に、指導者がいない時はどのようにしたらよいのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>校長、地域の方や検討委員会などで、今年度中にすべての部活動で指導者を探してもらうように話をしています。移行期間ではありますが令和8年度から土・日、祝日は地域に移行することを目指すことで話を進めていますが、まだ、部活動によっては進んでいない部活もあります。指導者がいない場合に、全て学校から切り離していくことは出来ないとは思っているところでありますので、指導者となる方を探してもらうよう校長はじめ話をしているところです。</p> <p>令和8年度の平日は教職員が指導者として部活動は残りますが、将来は移行するように目指しています。意見として、土日だけというのは難しいというような意見もあっているところです。</p>
委員	<p>指導に対する報酬等の決まりはあるのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>社会体育のクラブなどでは、会費から指導者への謝礼などがあるようですが、移行する地域クラブの指導者への報酬は各クラブチームが会費から負担するようになりますので、教育委員会から額を決めることは出来ないところであります。</p>
教育長	<p>他になければ、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします</p>
教育次長	<p>事務局としましては、次回定例会を10月21日（火）午後1時30分から教育委員会応接室で開催したいと考えています。</p> <p>11月は学校訪問を予定していますので、11月18日（火）午前中に中野中学校で実施し定例会を開催したいと思います。</p>
教育長	<p>それでは、次回定例会は、10月21日（火）午後1時30分から教育委員会応接室で開催し、11月定例会は11月18日（火）午前中に中野中学校において、開催するという事で決定いたします。</p> <p>それでは、しばらく休憩してから開始したいと思います。</p> <p>（休憩）</p>
教育長	<p>日程第5議事の議案第29号の審議に移ります。</p>

教育長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、当該議案にかかる会議は非公開とし、「平戸市教育委員会会議規則第19条」の規定に基づき、議事録に記載しないこととしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、教職員の内申に関する案件であり、守秘義務がございますので、メモの禁止、また、資料については、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本議案に関係しない事務局職員は退席しています。

これより、会議を非公開といたします。

※異議なし、非公開

(日程第8 閉会)

以上すべての協議が終了しました。

以上をもちまして、令和7年9月教育委員会定例会を終了いたします。

皆様お疲れ様でした。

午後0時40分 閉会

令和7年9月24日

議事録署名人

署名人 委員 _____

署名人 委員 _____

議事録調製職員